

質問日	令和4年9月30日(金)		質問方式	分割方式			
質問順位	7	会派名	党派を超える会	議席番号	12	氏名	鈴木 唯記子
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 本市におけるこれからの動物行政の在り方について	<p>昨年、多頭飼育崩壊の一例を基に議会質問をしたが、そうした事例は氷山の一角であり、それぞれ1件ごとの中に潜む複合的問題も含めると、相当深刻であると感じている。</p> <p>そもそも本市の動物行政は体制を含め多くの課題があり、まずは動物愛護教育センター（以下、「センター」という。）自体が抱える問題を解決すべきと考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p>						
(1) センターが担っている業務の現状について	<p>(1) センターが担っている業務の現状について、以下伺う。</p> <p>ア トラブル・苦情はどのようなものがあるか、現状と相談・問合せ件数について伺う。</p> <p>イ アのうちセンターが対応しなければならないトラブル件数と、解決・未解決それぞれの件数、そして未解決のケースは現在どのようになっているのか伺う。</p> <p>ウ 高齢者と福祉のサポートを必要とする人の飼育状況の把握と対策について伺う。</p> <p>エ ウを踏まえた家庭環境や防災の観点から見た頭数制限について考えを伺う。</p>						奥井花みどり 担当部長
(2) センター内処置室の利用状況と今後について	<p>(2) 本市では市民協働で野良猫の不妊去勢手術を行っているが、野良猫を捕獲することは、知識や経験の少ない一市民では難しく、特に公園等で複数匹いるような猫に関しては行政の介入が必要だと考える。</p> <p>神戸市では、生物学的見地に基づいた繁殖制限対策区域を策定し、捕獲し不妊去勢手術をした後、元の場所に戻すということを実施している。本市でも市民協働事業と併せて、センターの専門知識を生かし、捕獲や手術をしていくべきと考える。</p> <p>本市センターにも処置室があるが、あまり活用されていないと聞く。</p> <p>そこで、処置室設置の当初の目的と活用について以下伺う。</p> <p>ア 浜松市野良猫不妊手術事業の結果と評価について伺う。</p> <p>イ 当初の処置室設置の目的と利用状況、処置内容について伺う。</p> <p>ウ 今後の処置室の活用について伺う。</p>						〃
(3) 組織編制を含むセンターの運営体制について	<p>(3) 組織編制を含むセンターの運営体制について、以下伺う。</p> <p>ア 犬猫相談センターについて</p> <p>本市では犬猫相談対応業務を委託している。例え</p>						〃

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>ば、市民から窓口で獣医師やボランティアを紹介してほしいと頼まれても、ホームページに掲載もされていないため、委託先では答えられず、自分で探してほしいという回答に不満を抱く市民が非常に多い。そうした対応がトラブルを発生させているケースが少なくないと感じており、業務量を含む委託内容の見直しが必要であるとする。</p> <p>そこで、相談窓口の今後について伺う。</p> <p>イ 人員体制と所管課について</p> <p>昨年の質問で、他都市と比較して人数が少ないことと所管課について質問し、必要な職員数・体制確保に努めるとの答弁であった。</p> <p>センターは保健所の動物愛護グループが現在の所在地へ移行する際に都市整備部の所管となっており、移行前の人員体制もほぼ同じ人数で業務が行われていたが、保健所内であったため、他グループが手伝っていたことから問題なく運営されていたと聞いている。現在は保健所とも都市整備部の他課とも異なる場所で両方の業務を行うこととなったため、人員不足の状況になったと言える。</p> <p>またセンターは第2種事業所のため重要事案の決裁権がない。保健所と都市整備部に確認を要するケースが生じ、距離的リスクも加わったことになる。</p> <p>現状でこの問題を解決するには、センターに適正人数を増員し保健所の所管に戻した上で、保健所浜北支所と同じ位置づけとすれば、自動的にセンターは第1種事業所となるため、センターが本来の運営を行うことができると思う。</p> <p>そこで、今後のセンターにおける人員体制と所管部署について伺う。</p>	長田副市長
2 コールセンターの体制見直しと相談・支援窓口の設置について	<p>新型コロナウイルス感染症第7波は第6波を上回る患者数を記録し、保健所や医療機関で対応に追われている。市民からはコールセンター（発熱等受診相談センター）も保健所も電話が繋がらないという苦情が多く、コールセンターや保健所に電話が通じないことから、医療機関に直接質問の電話がかかっている状況で、そちらの負担も大きいと聞いている。保健所職員は県からの食糧支援物資の詰め直し作業やパルスオキシメーターの直接配付といった対応にも追われることとなった。</p> <p>感染者数はピーク時に比べて大分減少してきたが、今後、新たな変異株により、感染者が再び増加することも考えられる。保健所職員は、今回だけでなく突発的に発生した業務により、遅れてしまっている通常業務を取り戻すため、収束時期においても常に負担が生じている状況が続いている。</p>	西原保健所長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>今後、抗原定性検査キットの配付が始まることもあり、現状のままのコールセンターでは自宅療養者への対応が手薄になる可能性も考えられる。</p> <p>聞きたいことが聞けないという市民の不安への対応と、保健所職員・医療機関の負担軽減のために以下伺う。</p> <p>(1) コールセンターを増強する等体制の見直しと、発生届の対象外となる市民のための相談・支援窓口の設置について伺う。</p> <p>(2) 予測を超える患者急増時の対応について伺う。</p>	
<p>3 将来に向けたスポーツ振興について</p> <p>(1) 江之島ビーチコートの屋根設置について</p> <p>(2) 競技団体によるスポーツ施設の管理・運営について</p> <p>(3) ジュニアスポーツ基金の設置について</p>	<p>(1) 江之島ビーチコート整備は計画中であり、何点か決定していない箇所の一つにサブコートにおける屋根の設置がある。</p> <p>熱中症対策や世界的に設置が増えているビーチコートの中で本市を選んでもらうこと、また地元や近隣市町の幅広い年代の人たちに利用してもらうためにも、屋根は必要な施設と言える。</p> <p>そこで、施設設計における屋根設置の検討状況について伺う。</p> <p>(2) スポーツ施設の管理・運営にプロチームが入り、共同運営する動きが増加している。</p> <p>本市でもビーチコートをはじめ、施設を拠点とした運営として、プロチームや競技団体が運営に参入すべきと考える。</p> <p>そこで、今後のスポーツ施設における運営について考えを伺う。</p> <p>(3) 小学校での部活動は少年団やクラブチームに移行し定着しているが、中学校の部活動の地域移行が国から示されている。本市では学校部活動に熱心な風潮があり、全国的に見ても形態が多様で、移行に要する時間も地域差が大きいことが考えられる。</p> <p>しかし、移行期間に子供たちが望むスポーツの機会が与えられないことは避けなければならない。今後どのような形態になろうとも、ジュニアから切れ目なく、スポーツ全体を支えていく体制が必要である。</p> <p>以上のことから、ジュニアスポーツ基金を立ち上げ、本市全体の底上げを図るべきと考える。例えば、競艇事業団の配分金の一部を原資に基金を設立し、そこに企業や個人の寄附も受け入れ、運用しやすい体制を構築する。基金はジュニアスポーツの補助として、指導者のライセンス取得や練習会等の活動支援に充ててはどうか。</p> <p>そこで、ジュニアスポーツ基金の設置について考えを伺う。</p>	<p>嶋野文化振興 担当部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>(4) 体育振興会とスポーツ推進委員の一本化について</p> <p>(5) 浜松市スポーツ協会の役割について</p>	<p>(4) 体育振興会は、地域によって活動内容が大きく異なり、少子化により運営自体に限界を感じている地域もあると聞いている。またスポーツ推進委員と同じ人が担っているということも少なくないため負担が大きい。</p> <p>運営費と支援の方法を含め、体制としてスポーツ推進委員と一本化し、一新すべきと考えるが、現状と今後について伺う。</p> <p>(5) 現在のスポーツ協会は、指定管理を受けなければ運営自体が立ち行かない状況で、指定管理業務が忙しく、スポーツ協会が本来の機能を果たしていないように感じる。本来の機能を果たすためには、これまでの通例的運営の抜本的見直しと改善が必要である。</p> <p>(2)から(4)までに関わる管理・運営をスポーツ協会が取りまとめていくことにより、体制が整うことが期待される。</p> <p>スポーツ協会が機能することにより、年代、競技、団体を取りまとめることができ、地域単位からプロスポーツまで、本市スポーツ全般が充実し発展していく一助となると考える。</p> <p>そこで、スポーツ協会の現状と今後について伺う。</p>	
<p>4 ごみ集積所のルール違反对策について</p>	<p>近年のごみに関するトラブルや問題では、ごみ出しのルール違反に対する相談が多く、コロナ禍において事業系ごみが家庭系ごみとして集積所に出されているといった話もあり、集積所を管理している自治会と近隣住民の負担は大きく、苦慮していると聞いている。</p> <p>トラブルの解決策として、集積所に置くごみストッカー設置に対する補助金についての相談が非常に多いが、ごみストッカー自体が盗まれてしまった、そもそもスペースがないといった新たな課題が生じるケースもあり、ごみストッカー設置では解決に至らないケースが多いと感じている。</p> <p>以上を考えると、市の働きかけは重要であり、ルール違反に対しては強い態度を示していくことが抑止につながり、住民や自治会の負担軽減につながると考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) ごみに関する相談についての近年の傾向等、現状について伺う。</p> <p>(2) 違反ごみのパトロールや指導について、現状や対策を伺う。</p>	藤田環境部長
<p>5 世代間ギャップを超える孫育てライフについて</p>	<p>本市住生活基本計画から、本市は3世代同居・近居が多い特徴があることが分かる。また子育て・少子化に関するアンケートから、子育てに関し各世代の求めることの違いと、祖父母と親の距離が近いからこそその課題が見えてくる。</p>	吉積こども家庭部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>全国的には、世代間ギャップに加え、娘の母親依存に悩む人が多く見られる傾向にあるが、産後ケア・一時預かり等、今と昔では社会資源が全く異なるという情報に祖父母がたどり着けておらず、最近の子育てを知る機会がないと言える。そうすると、世代間ギャップや時代の流れから、祖父母と親の立場からお互いに違いを正すばかりになってしまう。</p> <p>今の時代の子育てを共有するために、幅広い祖父母年代が情報を得て、それぞれの家庭に合った孫育ての姿を考えていくべきと考える。</p> <p>そこで、本市の孫育てについての考え方と、それぞれの年代が情報を得やすい環境づくり、取組について伺う。</p>	